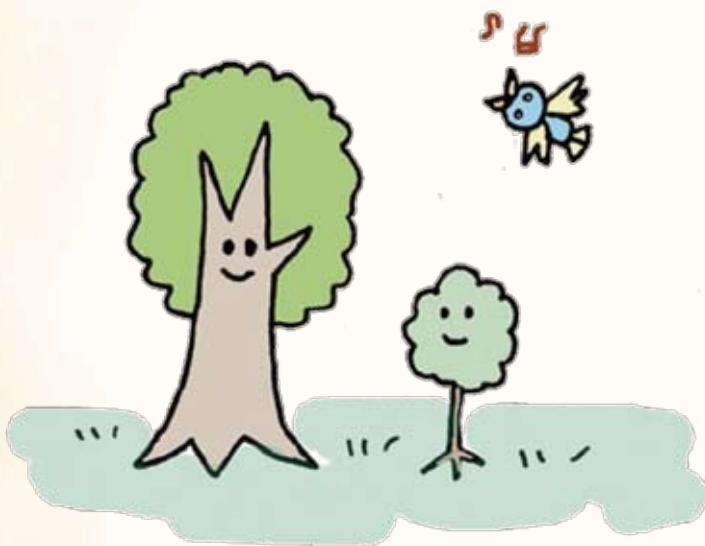


第4次

大田市地域福祉計画・ 地域福祉活動計画

計画期間

令和7年度～令和11年度



誰もが住みよい「暮らし」をつくる
共に生き、共につながる
大田市をめざして

地域福祉計画・地域福祉活動計画について

近年の少子高齢化、人口減少、核家族化による単身世帯の増加及びつながりの希薄化等から、各個人・家庭や地域が抱える課題も複雑化・多様化しており、大田市においても同様に様々な地域生活課題が生じています。

このような課題に総合的に取り組むため、人づくり・地域づくりや高齢者・障がい者・児童・健康などの様々な分野が連携し、共通して取り組むべき事項について、掲載しています。

また、本市では、市が策定する行政計画である「地域福祉計画」と市社会福祉協議会が策定する民間の活動・行動計画である「地域福祉活動計画」を一体的な計画として策定することにより、地域福祉のより一層の推進をめざします。

誰もが住みよい「暮らし」 ～共に生き、共につながる

基本
方針

1 人づくり・地域づくりの推進

地域福祉活動は、地域でのより良い暮らしをみんなで協力して作っていくための活動であり、その主役は地域に暮らす私たち一人ひとりです。少子高齢化や人口減少が進む中において、改めて住民相互のつながりや支え合いの大切さへの意識を育むため、福祉教育等の取組みを通じた“人づくり”を進めていきます。

また、地域福祉活動の基盤となる地域コミュニティの活性化を図り、地域での居場所づくりや支え合いの仕組みづくりなどについて、多様な主体と連携した“地域づくり”を進めていきます。

進めるべき方策

① 交流とつながりによる福祉教育・人づくりの推進と支え合いの意識醸成



Pick up!

地域住民が交流しつながりを深めることにより地域への参加と関心を高めるきっかけづくりを進めます。



小学校での福祉学習
(ユニバーサルボッチャ交流会)

② まちづくりセンターを拠点とした地区社協などの地域組織活動の充実と地域におけるつながりや居場所づくりの推進



Pick up!

地区社協や自治会、サロン団体などを始めとした地域における様々な活動への取組みを支援します。



子育て交流会(主催:おおだっこ)

③ 民間企業や社会福祉法人等と協働した地域生活課題の解決に向けた取組みの推進



Pick up!

民間企業や社会福祉法人を中心とした様々な分野の団体・組織による地域と協働した取組みを推進します。



地域における居場所づくりの推進
(サロンフェスティバル)

④ 一人ひとりが尊重される人権施策の推進



Pick up!

人権課題に対する正しい理解と認識を深め、その解決に向けた取組みを行います。



をつくる 大田市をめざして～

基本
方針

2 包括的な支援体制の構築

すべての人が自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えるために、分野や属性などによらず多様な困りごとを抱える人の相談を包括的に受け止める体制づくりや地域で困りごとや不安を抱えておられる人・世帯を早期に発見し、必要な支援につなげていくためのネットワークを充実させていきます。

また、様々な地域生活課題の解決に向けて、住民や関係機関を始めとする多様な主体による連携・協力を深めながら、重層的な支援体制の整備を進めていきます。

進めるべき方策

5 生活困窮世帯への自立に向けた生活支援の充実



Pick up!

生活困窮者自立相談支援窓口
(生活サポートセンターおおだ)
の啓発と相談体制の強化を図ります。



利用者との面談の様子

食糧支援イメージ

6 重層的な支援体制の整備 (大田市重層的支援体制整備事業実施計画)



Pick up!

分野を超えた包括的な相談支援体制を構築するとともに、地域資源を活かしながら、社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。



社会とのつながりづくり応援事業
「こねくと」



はらくきっかけ応援事業
「こねくとステップ」

基本
方針

3 権利擁護の取組みと認知症施策の充実

すべての子どもが尊重され、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すとともに、認知機能の低下や障がいがあっても地域で安心して暮らすことができ、自らの能力を最大限発揮し自己実現できるよう権利擁護の取組みを進めます。

また、認知症になっても安心して暮らすことができる地域づくりを進めるため、認知症への正しい理解を広めるための取組みを推進します。

進めるべき方策

7 成年後見制度の利用促進（大田市成年後見制度利用促進計画）



Pick up!

権利擁護支援の地域連携ネットワーク体制を推進します。



市民後見人養成講習会

8 認知症施策の推進



Pick up!

認知症を正しく理解するための取組みを推進します。



人権を考える市民の集い
(手話通訳、要約筆記による情報保障)

9 こどもの権利擁護の推進



Pick up!

様々な要因によって不登校や生活のしづらさを感じている子ども・若者、保護者への相談支援を行います。

10 障がいのある人（チャレンジド）の権利擁護の推進



Pick up!

情報アクセシビリティ（情報の利便性）の向上と意思疎通支援の充実に向けた取組みを行います。

II 虐待防止施策の推進



Pick up!

子ども・高齢者・障がいのある人への虐待防止やDV防止等の取組みを進めます。



障がいのある方等が困ったときに
助けてほしいと伝えるカード

をつくる 大田市をめざして～

基本
方針

4 安心して暮らし続けることのできるまちづくり

様々な背景により犯罪をした人が更生できる支援体制の整備を進めるとともに、様々な社会的な要因から自死に追い込まれることのない地域づくりを進めます。

また、安定した住まいの確保や買い物・通院などの移動手段の確保は、安心して暮らすための生活の基盤であり、支援を必要とする方への支援体制の充実を図ります。

さらに、平成30年4月に発生した島根県西部地震での経験も踏まえ、非常時に備えた平常時における連携・協働の体制づくりを進めます。

進めるべき方策

I2 再犯防止施策の推進（大田市再犯防止推進計画）



Pick up!

対象者の特性に応じて保健医療・福祉サービスの利用促進も含め、自立更生を支援します。

I3 社会的取組みによる自死対策の推進



Pick up!

こども・若者・女性・勤労者・高齢者の自死対策を推進します。

I4 安心した地域生活の基盤となる環境の整備



Pick up!

生活環境の改善を図るために様々な支援体制づくりに向けた取組みを推進します。

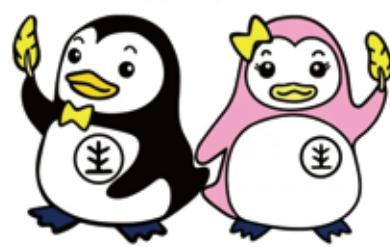
I5 災害にも強い地域づくり



Pick up!

非常時に備えた平常時における連携・協働の体制づくりや人材の育成を推進します。

更生保護のマスコットキャラクター



更生保護のマスコットキャラクター



災害ボランティアセンター
(H30年島根県西部地震)



防災カフェ
(島根県西部地震復興フォーラム)

第4次計画の目指すべき方向性

前期（第3次）計画においては、これまでの制度や分野ごとの縦割りを超えて多機関が連携・協働し、併せて地域の多様な資源や世代を超えた人と人のつながりづくりの推進を図ってきました。

第4次計画においても、包括的支援体制の構築に向けた重層的な支援体制の整備を重点的取組みとして位置付けます。

多様な困りごとを抱える人の相談を包括的に受け止める体制づくりや地域で困りごとや不安を抱えておられる人・世帯や地域生活課題を早期に発見し必要な支援につなげていくためのネットワークづくりとして「地域住民同士のつながりづくり」「地域住民・団体と専門職のつながりづくり」「専門職同士のつながりづくり」を推進していきます。

こうした取組みを通じて、誰もが自分らしく、役割や生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる住みよい大田市（地域共生社会）の実現を目指します。

主な取組み内容

- ① 分野を超えた包括的な支援体制の構築【包括的相談支援事業】
- ② 地域資源を活かしながら、社会とのつながりづくりに向けた支援
【参加支援事業】
- ③ 世代や属性を超えて交流できる場や居場所を活用した必要な資源の開発やネットワークの構築
【地域づくり事業】
- ④ 必要な支援を届け、継続的に関わるための信頼関係の構築や本人とのつながりづくりに向けた支援
【アウトリーチ等を通じた継続的支援事業】
- ⑤ 多様な主体と連携・協働し、適切な支援を実施するための体制の整備
【多機関協働事業】

発行・お問い合わせ

大田市（健康福祉部 地域福祉課）

〒694-0064

大田市大田町大田口1111番地

電話：(0854) 83-8141

FAX：(0854) 82-9730

社会福祉法人 大田市社会福祉協議会

〒694-0064

大田市大田町大田イ128番地

電話：(0854) 82-0091

FAX：(0854) 82-9960